

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月24日
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲井嘉浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 菊地正宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉田篤史
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社IR部 (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社神奈川東支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号) 積水ハウス株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号) 積水ハウス株式会社千葉支店 (千葉市中央区問屋町1番35号) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (兵庫県明石市大明石町二丁目1番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

## 1【提出理由】

2020年4月23日開催の当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年4月23日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第7号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41円 総額28,029,465,213円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年4月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を1年に短縮し、相談役制度を廃止するとともに、建設業の許可に係る業種区分の見直しにより事業の目的を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、阿部俊則、稲垣士郎、仲井嘉浩、内田隆、涌井史郎、吉丸由紀子、西田勲平、堀内容介、三浦敏治の9名を再選し、北沢利文、田中聡、石井徹の3名を新たに選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、和田頼知を新たに選任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役3名を除く8名に対し、総額500百万円の役員賞与を支給する。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動賞与に係る報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対して、支給総額の上限を各事業年度の連結経常利益の0.18%以内を報酬枠とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が1,000億円以上の場合を支給の条件とする業績連動賞与を導入する。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）制度の導入に係る報酬枠を設定するとともに、譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）制度に係る報酬枠を改定する。

< 株主提案（第8号議案） >

第8号議案 取締役11名選任の件

取締役として、勝呂文康を再選し、クリストファー・ダグラス・ブレイディ（Christopher Douglas Brady）、パメラ・フェネル・ジェイコブズ（Pamela Fennell Jacobs）、岡田康司、佐伯照道、岩崎二郎、齊藤誠、加藤ひとみ、藤原元彦、山田浩司、和田勇の10名を新たに選任する。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議結果	
				賛成比率	可否
<会社提案>					
第1号議案	5,658,373	3,923	0	99.67%	可決
第2号議案	5,657,032	5,379	0	99.65%	可決
第3号議案					
阿部 俊則	3,932,494	1,671,224	58,540	69.27%	可決
稲垣 土郎	4,136,568	1,467,153	58,540	72.87%	可決
仲井 嘉浩	4,843,646	760,081	58,540	85.32%	可決
内田 隆	4,880,130	723,598	58,540	85.97%	可決
涌井 史郎	5,491,255	112,476	58,540	96.73%	可決
吉丸由紀子	5,553,094	50,638	58,540	97.82%	可決
北沢 利文	5,517,327	86,405	58,540	97.19%	可決
田中 聡	5,517,216	86,516	58,540	97.19%	可決
西田 勲平	5,501,655	102,075	58,540	96.91%	可決
堀内 容介	5,501,705	102,025	58,540	96.92%	可決
三浦 敏治	5,488,804	114,926	58,540	96.69%	可決
石井 徹	5,507,293	96,437	58,540	97.01%	可決
第4号議案					
和田 頼知	5,647,172	15,120	0	99.48%	可決
第5号議案	5,108,304	547,344	6,736	89.99%	可決
第6号議案	5,630,449	25,229	6,736	99.18%	可決
第7号議案	5,436,215	226,178	0	95.76%	可決
<株主提案>					
第8号議案					
クリストファー・ダグラス・ブレイディ(Christopher Douglas Brady)	1,730,922	3,874,151	56,589	30.49%	否決
パメラ・フェネル・ジェイコブズ(Pamela Fennell Jacobs)	751,039	4,852,080	58,550	13.23%	否決
岡田 康司	648,382	4,954,736	58,550	11.42%	否決
佐伯 照道	750,532	4,852,587	58,550	13.22%	否決
岩崎 二郎	1,446,556	4,156,554	58,550	25.48%	否決
齊藤 誠	689,167	4,913,950	58,550	12.14%	否決
加藤ひとみ	1,043,837	4,559,277	58,550	18.39%	否決
勝呂 文康	350,432	5,252,686	58,550	6.17%	否決
藤原 元彦	114,686	5,488,434	58,550	2.02%	否決
山田 浩司	115,413	5,487,706	58,550	2.03%	否決
和田 勇	347,891	5,255,227	58,550	6.13%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案、第4号議案及び第8号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分並びに株主総会当日に出席のうえ意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の集計により、会社提案は可決されるための要件を、株主提案は否決されるための要件をそれぞれ満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日に出席したそれら以外の株主の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上